

大阪版食の安全安心認証制度平成21年4月からスタート!



「大阪育ちのこころちゃん」です。

愛称募集により枚方市在住の組田明夫さんに 命名していただきました。 てます食の安まり

OSAKA

公式認証マーク



この認証マークは、人々がおいしく食べて、みんな笑顔になるために、食の安全安心に取り組んでいる事業者の「真心」を表しています。

この制度の趣旨に賛同される料理人の林繁和氏に、ボランティアでデザインいただいたものを元に、 大阪府が製作いたしました。



◆ 大阪版食の安全安心認証制度のポイント ◆

★食の安全安心に関する取り組みを積極的に行っている飲食店や食品製造施設などを対象に、 認証する制度です!

- ○自主的な衛生管理を実施しており、かつコンプライアンス(法令遵守)の向上に努めている店について、認証を行います。
- ○地域に密着した飲食店からファミリーレストランまで、認証を取得することが出来ます。
- ○消費者から見えにくい食の安全安心への取り組みに対する努力が評価されることで、社会的信頼が得られます。
- ○第三者機関による認証のため、法令に定められた基準以外の様々な取り組みについても、基準を設けています。

★府民の、食に関する不安を払拭するための重要な取り組みです!

- ○事業者を認証する機関は、消費者代表や学識経験者等で構成する認証機関審査委員会で承認された公益社団法人 または公益財団法人を、大阪府が指定します。
- ○認証機関は、事業者が申請した施設について書類審査、実地審査の結果、認証を行います。
- ○認証は、2年間の更新制になっています。

★お店に認証マークを掲示することで、府民も安心して利用できます!

- ○認証された施設は、認証マークを店の入り口や店内に掲示したり、広告、名刺等に使用することができます。
- ○利用店に認証マークがあれば、府民にとって安心して利用できる店の証となります。
- ○大阪府は、認証された施設をホームページ等で紹介し、府民に積極的に公表します。